

< 7月就業実績（前年同月比） >

	令和3年度 (令和3年7月)	令和4年度 (令和4年7月)
会員数(人)	874	852
就業実人員(人)	634	610
当月就業率(%)	72.5	71.6
配分金(円)	35,510,725	34,380,195
材料費(円)	709,056	540,597
事務費(円)	2,815,739	2,727,938
合計(円)	39,035,520	37,648,730
年度累計(円)	155,618,820	149,694,443

< 7月派遣契約実績（前年同月比） >

	令和3年度 (令和3年7月)	令和4年度 (令和4年7月)
就業実人員(人)	48	120
契約金額(円)	2,636,191	8,362,565
年度累計(円)	11,073,307	21,060,848

事務局より

< 熱中症に気を付けよう >

暑さが厳しい日が続いております。さらにコロナ感染予防のマスク着用による熱中症対策も必要となります。熱中症にはくれぐれもお気を付けください。

当センターでは、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会が実施する「熱中症見舞金制度」に加入しています。

◀期間：令和4年6月1日～令和5年5月31日▶

就業中・途上等で発症し、熱中症と医師に診断された場合は事務局までご連絡ください。



< サークル活動等の実施に関わる要綱について >

令和4年10月1日から施行されますので、ご質問のある方は事務局まで連絡をお願いします。

<p>公益社団法人習志野市シルバー人材センター会員のサークル活動等の実施に関わる要綱</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 本要綱は、公益社団法人習志野市シルバー人材センター（以下「シルバー人材センター」という。）会員のサークル活動等の実施に関わる必要事項を定めるものとする。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 会員の健康保持・増進、会員相互の親睦と交流を図り、シルバー人材センター事業の発展、会員の拡大及び退会抑止に寄与することを目的とする。</p> <p>(範囲)</p> <p>第3条 サークル活動等に参加できる範囲は、原則、シルバー人材センター正会員、特別会員（以下「会員」という。）とする。</p> <p>2 ただし、非会員の参加については、各サークルの長に委ねるものとする。</p> <p>(担当組織)</p> <p>第4条 サークル活動等の実施に関わる担当組織は、シルバー人材センター総務部会（以下「総務部会」という。）とする。</p> <p>2 総務部会はサークル等の管理（サークルの立ち上げ、実施状況の把握等）を行い、必要に応じて理事会に報告しなければならない。</p> <p>(総務部会の任務)</p> <p>第5条 総務部会は、次の各号に掲げる事項について努めるものとする。</p> <p>(1) サークル活動の立ち上げ手続き、実施状況等の把握等</p> <p>(2) その他福利厚生活動の企画</p> <p>(サークル活動等)</p> <p>第6条 サークル活動を立ち上げようとする者は会員に限り、申請方法は次の通りとする。</p> <p>(1) 別紙1「サークル活動実施申請書（以下「申請書」という。）」を総務部会に提出する。</p> <p>(2) 総務部会は、提出された申請書の内容を確認し、理事会の承認を得ることとする。</p> <p>2 サークルの長は、別紙2「サークル活動実施報告書」を作成し、毎年度末に総務部会に提出するものとする。</p> <p>(シルバー人材センター事務局)</p> <p>第7条 シルバー人材センター事務局は、総務部会、各サークルからの依頼に基づき、ホームページ、機関誌への掲載等の協力をするものとする。</p> <p>(その他)</p> <p>第8条 サークル活動等の実施に関わる費用への助成は原則としてないものとする。ただし、シルバー人材センター会長が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、令和4年10月1日から施行する。</p>
--

< 2023年版会員手帳のご案内 >

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会では、毎年シルバー会員向けに「会員手帳」を作製・販売しております。購入ご希望の方は事務局までご連絡ください。(☎ 493-8011) 申込期限：11月15日(火) 価格：1冊297円(税込)

表紙イメージ

一部内容

会員の心得、シルバー人材センター団体傷害保険のあらましや配分金収入等に対する所得税の取り扱いなどを掲載しています。また、2019年版から「運転前健康チェックシート」を追加しました。

※2023年版は2019年版と同じ色のカバーにする予定です。

縦14cm×横8.5cm アドレス帳付

価格 全国版 297円(税込)

< 就業会員募集 >

剪定班 人員募集

ご家庭や企業からの依頼を中心に、庭木等の剪定ができる方を募集いたします。剪定にご興味があり、やる気のある方！是非お待ちしております。

活動場所：市内全域

活動の仕方：ご依頼先と日程調整を行い作業に当たります。道具はご自身で用意していただきます。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局に電話をしてください。

TEL：493-8011(担当：海宝)

除草班 人員募集

ご家庭を中心にご依頼いただいた除草作業の人員を募集いたします。(機械を使わず鎌などで草を刈る作業です。)やる気のある方！是非お待ちしております。

活動場所：市内全域

活動の仕方：除草班に所属し、班長を中心にご依頼先と日程調整を行い、班として作業にあたります。

班は「地域」で分けています。原則として、お住まいの地域に近い班に所属することになります。ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局に電話をしてください。

TEL：493-8011(担当：海宝)